



2023年10月25日

各位

会社名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード 7205:東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 大野 良樹
(TEL. 042-586-5494)

米国における当社及び当社米国子会社に対する訴訟の和解並びに特別損失の計上に関するお知らせ

2022年8月12日に開示した「米国における当社及び当社米国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、当社、並びに当社の子会社である HINO MOTORS MANUFACTURING U.S.A., Inc. 及び HINO MOTORS SALES U.S.A., Inc. (以下「当社ら」と総称します。)は、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所マイアミ支部 (United States District Court Southern District of Florida Miami Division) において訴訟 (以下「本件訴訟」といいます。)を提起されておりましたが、2023年10月25日、以下2に記載する相手方 (以下「原告団」といいます。)との間で和解契約を締結 (以下「本件和解」といいます。)しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本件訴訟の提起から本件和解に至るまでの経緯

当社らは、2022年8月、原告団らを代表する者から、過去の不正行為等に起因して損害を被ったなどとして、暫定的な集団訴訟としての本件訴訟を提起されておりました。

当社として、本件訴訟が長期化することによる当社の今後の経営に与える影響等を総合的に考慮し、本件訴訟を全て終結させることといたしました。

2. 本件和解の相手方 (原告団)

当社の2010年から2019年モデルのエンジンを搭載し、米国内で販売・賃貸されたオンロード車両を購入した者又は賃借した者

3. 本件和解の金額

237.5百万米ドル (約350億円)

なお、本件和解は、今後、米国フロリダ州南部地区連邦地方裁判所マイアミ支部の承認手続きを経て、正式に確定します。

4. 今後の見通し

本件和解に伴い、2024年3月期第2四半期決算において、上記金額を特別損失として計上いたします。業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、見通しが付き次第速やかに開示いたします。

なお、本件和解にあたり、当社らが、原告側の請求について訴状記載の事実を認めたということはありません。

以上